

個＝顔の見える産業へ — 希望と魅力ある建設コンサルタントとするために —



大島 一哉
論説委員
㈱建設技術研究所
代表取締役社長

過日、首都圏のある県で「来年度土木系職員の新卒者の採用試験を行ったが、受験者のレベルが低かったので想定した人数以下の採用になった。学生の学力レベルは落ちているのではないか」との話を聞いた。また、大学の土木系先生から学生の質が落ちたという話を聞くのも二度、三度ではない。一方、最近、建設コンサルタント厚生年金基金に加入している技術者の年齢別構成のデータをみることにあった。それによれば23才から60才までの技術者のうち、23才から30才までの技術者の全体に占める比率は1995（平成7）年には37.2%であったのに、2008（平成20）年には13.5%に半減している。一方、51才から60才の技術者は逆に11.7%から23.0%に倍増している。20代は子供ではないし、50代が老人というわけではないが、「少子高齢化」が顕著である。若い世代の技術者減少は建設コンサルタント業界に限らず建設業界も同様であるといわれている。これは、20世紀後半からの公共土木事業量の減少、談合、汚職や天下りなどによる建設産業全体のイメージの悪化、3Kにみられる執務環境の悪さが原因となっていると思われるが、このままでは土木技術力の低下、建設産業全体の衰退が待ち構えているだけである。

この衰退という事態を避けるために、社会資本整備の方向、内容あるいは整備の方法の見直し、改善がいろいろな局面で取り組まれているのであるが、私の職業上の立場からは、建設コンサルタントを希望と魅力のある産業へ転換する必要があり、そのときの重要な鍵の一つとしてこれまでの組織主体から個人＝技術者主体への転換があると考えられる。

マズローの欲求段階説でいう「自己実現」と、そのための「挑戦」が現代の潮流である。イチロー、松井秀喜、中田英寿、中村俊輔などの一流スポーツ選手がこれまでの組織野球、組織サッカーという枠から飛び出して海外の本場に挑戦する姿が評価を得ている。このような潮流の中にあつて、建設コンサルタントが希望と魅力のある産業となるには、個人＝技術者主体の産業、いかえれば顔の見える産業へ変えねばならない。コンクリートや機械だけが見えても技術者が見えない産業は、若者には魅力がないのではないだろうか。

社会資本整備の方向と内容、整備のあり方を考える中で、

組織主体から個人＝技術者主体への転換は動き出している。受注者選定における総合評価落札方式やプロポーザル方式の導入はその象徴である。これら技術力による選定は企業＝組織のみでなく技術者の評価でもある。一方で、談合、汚職などの反省から倫理の確保、技術者倫理が議論され、それを具現する技術者像としてプロフェッショナル＝専門職業家が指定され、プロフェッショナルを確立するための制度設計が進んでいる。教育、資格、経験、業績、継続教育と倫理というような要素で評価されるプロフェッショナルの姿が見えるようになってきており、土木学会が工学教育プログラム認定、土木技術者資格認定、継続教育制度そして倫理規定の策定と倫理教育など主導的役割を果たしているのは高く評価される。

ここでは、私見として技術者主体への転換を促進する具体的方策として2点ほど提言したい。第1点は建設コンサルタントの法制化である。現在、建設コンサルタントとその業務についての法的規定は何もない。建設コンサルタントの設計者としての役割と責任、権利は法としては何も規定されていないのである。私は、法的規定としては建築士と同じように資格法というか職業法という形で個人としての規定が良いと考える。建設業のような企業としての規定ではないのが建設コンサルタントという業務特性からみて相応しいと考える。これによって国民の認知度は向上する。

第2点は設計や工事の成果物に関与した個人＝技術者の名を明示することをもっと進めるべきである。栢原前会長の会長特別提言である土木構造物に銘板を設置するという提言に大賛成である。まさしく「若手技術者へのメッセージとなり、将来の後継者育成に貢献」できると考える。関係する組織、技術者が多すぎるとするのは事務的問題であると思う。そういう意味から、土木学会の技術賞も見直す時期がきているのかもしれない。技術賞は土木の工法、プロジェクトに授けられる。工法、プロジェクトは「モノ」あるいは「技術」である。「モノ」「技術」に賞を授けるのはピンとこない。やはり、「モノ」や「技術」を考えた人、設計した人、つくった人に賞を授けるのが今の時代、自然なのではないだろうか。